

日本語教育推進会議（第3回）議事録

平成24年9月21日（金）
14時～16時
文部科学省第2講堂

〔出席者〕（敬称略）

（日本語教育機関・団体）

公益社団法人国際日本語普及協会理事長	宮崎 茂子
同	新野 佳子
公益財団法人中国残留孤児援護基金 中国帰国者定着促進センター教務部長	佐藤 恵美子
公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部 業務課課長代理	秋葉 幸代
一般社団法人全国日本語教師養成協議会理事	黒崎 誠
公益財団法人日本国際教育支援協会専務理事	阿部 健
同 日本語教育普及課作題主幹	川端 一博
国立大学日本語教育研究協議会代表理事	砂川 裕一
財団法人日本語教育振興協会理事長	佐藤 次郎
同 評議員	加藤 早苗
同 評議員	本田 幸雅
同 評議員	佐藤 厚潮
同 総務部長	上戸 敏信
全国各種学校日本語学校協議会代表幹事	堀 道夫
全国専門学校日語教育協会事務局長	有我 明則
大学日本語教員養成課程研究協議会理事	木村 哲也
同	丸山 敬介
同	柳澤 好昭
全国日本語学校連合会常務理事	鈴木 修一
同 主席研究員	佐伯 浩明
全国日本語学校連合会事務局主任	牛久保 圭一
財団法人日本国際協力センター 国内研修部多文化共生課副主幹	吉村 純
同 国内研修部多文化共生課兼日本語企画室	本多 敏子
国際研修協力機構能力開発部副部長	小林 訓
同 能力開発部援助課主事	濱田 韻史
独立行政法人国際交流基金日本語事業運営部長	金井 篤
同 日本語教育支援部次長	吉田 昌志
外国人集住都市会議（長野県飯田市）	氏原 理恵子
社団法人日本語教育学会副会長	門倉 正美
大学共同利用機関法人人間文化研究機構 国立国語研究所推進課長	田保橋 良
国立大学法人筑波大学留学生センター教授	今井 新悟
国立大学法人東京外国語大学 留学生日本語教育センター長	伊東 祐郎
国立大学法人名古屋大学教授	村上 京子
同 特任講師	佐藤 綾
国立大学法人広島大学教授	松見 法男

(関係府省)

内閣府政策統括官（共生社会施策担当）

定住外国人支援施策推進室参事官

片山 朗

内閣官房副長官補室主査

工藤 春華

法務省入国管理局総務課入国管理企画官室補佐官

川畑 豊隆

外務省大臣官房広報文化交流部文化交流・海外広報課課長補佐

兒玉 義和

厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部

外国人雇用対策課課長補佐

宮田 昌幸

経済産業省経済産業政策局産業人材政策室調査二係長

長谷部 文子

文部科学省大臣官房国際課企画調整室室長補佐

佐々木 邦彦

同 初等中等教育局国際教育課課長補佐

関 百合子

同 高等教育局学生・留学生課専門官

長川 英樹

同 高等教育局高等教育企画課国際企画室専門官

佐藤 邦明

文化庁文化部長

大木 高仁

同 文化部国語課長

早川 俊章

同 文化部国語課課長補佐

小松 圭二

同 文化部国語課日本語教育専門官

鵜飼 高志

同 文化部国語課日本語教育専門職

山下 隆史

同 文化部国語課日本語教育専門職

増田 麻美子

〔配布資料〕

資料1 文化庁資料

資料2 文部科学省大臣官房国際課資料

資料3 文部科学省初等中等教育局国際教育課資料

資料4 文部科学省高等教育局学生・留学生課資料

資料5 外務省資料

資料6 厚生労働省資料

資料7-1 内閣官房資料

資料7-2 内閣官房資料

資料7-3 内閣官房資料

資料8-1 法務省資料

資料8-2 法務省資料

資料9 全国日本語教師養成協議会資料

参考資料1 日本語教育推進会議（第2回）議事録

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは時間になりましたので、ただ今から日本語教育推進会議（第3回）を開催いたします。

本日は、御多用のところ、御出席を頂きましてありがとうございます。

開催に当たりまして、大木文化庁文化部長より御挨拶を申し上げます。

【大木文化庁文化部長】

文化庁文化部長の大木でございます。会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、大変御多忙の中、第3回の日本語教育推進会議に多数の日本語教育関係の機関・団体、関係府省の皆様方に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

1月に、この会議が発足して以来、既に2回開催して参りましたが、その中では関係府省の取組について幅広く情報交換を頂くとともに、御希望のありました全ての関係機関・団体の皆様から、それぞれの取組の状況や課題について御発表を頂いたところでございます。

こうした課題等につきましては、文化庁に文化審議会国語分科会日本語教育小委員会というものがございまして、そこにおける審議に活用すべく、そこで御紹介をし、御議論を頂いておるといふことにいたしてございます。

具体的には現在、日本語教育小委員会の中にワーキンググループを設けておりまして、日本語教育に関わりまして、課題の更なる洗い出しと整理に精力的にお取組を頂いておるところでございます。

また、前回の会議の開催後でございますけれども、この外国人に対する日本語教育に関しまして、政府全体として、皆様御承知でしょうけれども、新たな動きが一つございました。5月でございますが、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備に関する諸問題につきまして、総合的な検討を進めるといふことを目的といたしまして、中川内閣府特命担当大臣の下に、関係省庁の副大臣から成る外国人との共生社会実現検討会議が設置をされたところでございます。

この検討会議でございますけれども、これまでに5回ほど開催をされておりました、先月末には中間的な整理ということで取りまとめがなされたところでございますが、そこでも各論的な取組が掲げられ、その冒頭の部分に、日本語教育が位置付けられておるわけでございます。

本日の会議は、去る9月7日に各府省の来年度の概算要求書が提出をされております。こうしたことを受けまして、このタイミングで、ただ今御紹介を申し上げましたような関係府省の取組の状況でありますとか、概算要求の概要でありますとか、そういうことについて御説明を差し上げまして、情報共有を行おうとするものでございます。

あわせて、幾つかの参加機関・団体の皆様から、それぞれの取組等に関しまして情報提供を頂く予定にいたしてございます。

甚だ限られた時間ではございますけれども、実りの多い会議となりますよう御期待を申し上げます。冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきたいと思ひます。本日、受付で座席表と出席者名簿をお配りしております。

本日の資料でございますが、封筒の中に資料を配布しておりますが、まず議事次第をおめくりいただきまして、資料1が文化庁資料でございます。こちら10ページにわたる資料でございます。資料番号は、縦横資料でございますけれども、統一的に右上の方に付しております。御確認いただければと思ひます。

資料2が文部科学省大臣官房国際課資料でございます。1枚ものの資料です。

資料3が文部科学省初等中等教育局国際教育課資料ということで、3枚ものの資料でございます。

資料4が文部科学省高等教育局学生・留学生課資料、1枚ものの資料でございます。

資料5が外務省資料、こちらは2ページの資料です。

資料6が厚生労働省資料で、1枚ものの資料です。

資料の7-1から7-3、こちらは内閣官房資料で、7-1が1枚、7-2が3ページ、7-3が26ページにわたる資料でございます。

資料の8-1、8-2が法務省資料でございます。8-1が6ページにわたる資料、8-2が16ページの資料となっております。

資料9が全国日本語教師養成協議会資料で、1枚ものの資料です。

参考資料といたしまして前回第2回の議事録をお付けしております。33ページにわたる資料です。

それから冊子で、これは国際交流基金さんから頂いている資料ですが、2009年の海外の日本語教育の現状という概要資料を別途、机上に配布させて頂いております。

配布資料は以上でございます。何か不足の資料ございましたら、お申し出いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、本日の出席者ですけれども、出席者名簿と座席表をお配りしておりますので、それで確認いただくということで、省略をさせていただきたいと思っております。

それでは、本日の会議の進行につきまして、簡単に御説明をさせていただきます。議事にございます、初めに関係府省庁から日本語教育関連の施策の取組状況や概算要求の状況など、現状について御報告を頂くということにしております。

次に、事前に照会をさせていただいておりますけれども、日本語教育機関・団体の、今回2機関の方々から現在の取組状況等について御報告の希望があるということで、今回御報告をお願いするということになっております。その後、質疑応答、意見交換の時間をとりまして、会議の終了は16時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速でございますが、「各府省庁の取組状況について」に入りたいと思っております。初めに文化庁国語課から報告をいたします。

【早川文化庁文化部国語課長】

文化庁の国語課長の早川と申します。本日はお忙しいところ、多数の関係者の皆様方、御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

私の方からは前回の推進会議以降の動きといたしまして、文化庁に置かれます文化審議会国語分科会日本語教育小委員会での審議の状況と、日本語教育に関する文化庁の来年度の概算要求の概要につきまして、御説明をいたします。

本日の配布資料1が文化庁の説明資料になります。その1ページを御覧ください。まず日本語教育小委員会の審議の状況についてです。上のところですが、日本語教育小委員会では今年度二つの検討テーマを取り上げ、テーマごとにそれぞれワーキンググループを新たに設置して、現在、検討を進めていただいております。参考までに資料の2ページに日本語教育小委員会の委員と、そのワーキンググループの委員の先生方の名簿を付けております。

一つ目が指導力評価に関するワーキンググループです。日本語教育小委員会では平成19年に発足以来、平成22年5月の生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案に始まり、その活用のためのガイドブック、それから教材例集、日本語能力評価についてと順次、計画的に検討を行い、その結果を取りまとめて、その周知に努めてまいりました。現在、これまでの議論の延長線上で、最終段階として日本語の指導力の評価について検討中であり、年度内の取りまとめを目指しております。

もう一つが課題整理に関するワーキンググループです。文化庁の部長の挨拶にもありましたけれども、現在、この推進会議で、これまで御発表いただきました日本語教育に関する課題の例をお示しした上で、日本語教育に関する課題を幅広く洗い出し、問題の所在を明確化する作業を行っている最中で、これも年度内の取りまとめを目指しております。

資料の1の3ページに、この日本語教育小委員会と二つのワーキンググループの今後のスケジュールの案をお示ししております。指導力評価につきましても、課題整理につきましても、実は今どちらも議論の途中でして、具体的な内容について、今日ここで詳しくお話できるという段階ではありませんけれども、議事の内容などの詳細情報は文化庁のホームページで全て公開し、閲覧が可能ですので、是非こちらも御覧いただければと思っております。

次に来年度の概算要求の内容について御説明申し上げます。資料の1ページにお戻りいただき、右上のところ、白抜きの数字で記載しておりますとおり、日本語教育に関する文化庁の来年度の概算要求額は全体で2億1,700万円、これは前年度と比べ2,600万円の減となっております。大変厳しい予算の枠の中で、全体として減額要求となっておりますけれども、その中で、個々の事業レベルで見ますと、必要な増額要求を行うなどして、

メリハリを付けたものとなるようにしたところです。

まず「生活者としての外国人」のための日本語教育事業についてです。資料の7ページを御覧ください。この事業につきましては、外国人の住民の方々が地域社会で孤立することなく生活していく上で必要な日本語の習得を後押しするというで、先ほどお話ししました標準的なカリキュラム案等を活用して、日本語教室を設置運営することなどを支援するといった内容のもので、平成19年度から実施しております。毎年、全国で100を超えるNPO法人や国際交流協会などがこの事業を活用して、委託を受けて地域の日本語教室の運営などにお取組を頂いております。今年度も合わせて120件の申請がございまして、合計85件の取組が、この事業を活用して実施されています。

なお、この事業につきましては、平成23年度の実施分が、今年の財務省による予算執行調査の対象になっております。この予算執行調査というのは、毎年、国の予算が効率的・効果的に使われているかどうか、これは財務省が調査をして、その結果を公表して、対象となった省庁は翌年度の、つまり今回で言いますと来年度25年度の予算の概算要求などに反映することが求められるというものです。調査結果自体は既に7月3日に公表されましたが、その中には、例えばこの事業を使って実施している日本語教室の受講者の数が少ない講座がある、こういった運用上の指摘もございました。また自治体の日本語教室の取組などと事業内容が重複しているんじゃないか、だから国が行う現在の事業の在り方について検討が必要という根本的な指摘もございました。このため翌日の一部の新聞では、この事業の全廃が求められていると報道されたものですから、記事の内容は本当かとか、この事業が無くなると困るといったお問合せも幾つか頂いたところです。

正確に言いますと、求められているのは事業の全部または一部の廃止・統合を含めた見直しということで、一律に全廃を求められているというわけではございません。文化庁としましては、この事業の意義を踏まえ、必要な運用上の改善は行うものの、平成25年度におきましては謝金単価等の適正化による減額の上、事業の大枠自体はそのままの形で1億6400万円という要求をしております。既に年末にかけての財政当局との予算の説明、それから協議がスタートしており、今後、厳しいやりとりが予想されますが、国の役割や自治体の取組との違いをしっかりと説明し、本事業が引き続き実施できるように努力していきたいと考えております。

なお、この事業を活用して行いました各地域の具体的な活動内容やその報告などにつきましては、事業がスタートした平成19年度分から、全て文化庁のホームページで閲覧可能ですので、こちらも御活用いただければ幸いです。

また、この事業の一環としては、平成22年度から地域日本語教育をデザインするキーパーソンの育成を目指すということで、文化庁主催で地域日本語教育コーディネーター研修を実施しております。来年度は4年目を迎えるわけですが、今年度に引き続き、東西2か所で開催する予定です。今年度は11月頃の開催を予定しており、詳細が決まり次第、速やかに文化庁のホームページなどで御案内しますので、よろしくお願いいたします。

次に難民に対する日本語教育についてです。資料の6ページを御覧ください。文化庁では日本に定住を希望する難民を対象に、政府全体で取り組んでおります定住支援事業の一環として、難民に対する日本語教育を実施しております。具体的には、日本語の講師の先生や使用する教材などに必要な予算を確保して、本日会議にも御参加されておりますアジア福祉教育財団難民事業本部に委託をして、財団の定住支援施設で半年間の日本語教育プログラムを実施しております。平成25年度におきましては、引き続きこの事業の継続に必要な予算に加え、特に第三国定住難民が定住支援施設での半年間のプログラムを終了して退所した後も、定住先の自治体と連携を図って継続的な日本語教育を実施できるように、新たに必要な予算を増額して、前年度から200万円増の3,400万円という予算を要求しております。

次に日本語教育研究協議会等の開催についてです。資料の5ページを御覧ください。これは内容的には二つございます。一つは日本語教育研究協議会、もう一つが都道府県・指定都市等日本語教育担当者研修というものでして、どちらも文化庁が主催して、毎年1回

開催しております。このうち日本語教育研究協議会につきましては、去る8月31日に、文化庁日本語教育大会という形で、都内の昭和女子大学の講堂で、日本語教育関係者をはじめ約400名の参加者のもと開催しました。御参加いただいた皆様には、厚くお礼を申し上げます。現在ホームページでも当日の資料や講演、シンポジウムの様子などを御覧いただけるように作業を進めており、御活用いただければと思っております。

それで、本論ですけれども、資料の5ページにあるとおり、今年度中には、先ほどお話ししましたが、文化審議会の国語分科会が、これまで計画的に取りまとめてきた標準的なカリキュラム案、それからその活用のためのガイドブック、教材例集、日本語能力評価、これらに加え指導力の評価についても取りまとめ、一連の五つの成果物が完成することになります。他方、この推進会議でも、文化庁で作成したこれらのカリキュラム案などについて、もっと活用されるような工夫が必要ではないかといった御指摘も頂いておりました。

そこで平成25年度におきましては、この五つの成果物が完成するタイミングで、この五つの成果物を相互に有効に活用する方法を分かりやすく解説したハンドブックを新たに作成したいと考えております。あわせて、日本語教育研究協議会につきましては、例年の東京のほか、新たに全国3地域で開催をしまして、作成したハンドブックなどを使って、この五つの成果物とその活用方法についてより理解を深めていただこうと考えており、必要な予算を増額して要求しております。同時に都道府県・政令指定都市等日本語教育担当者研修においても同様のテーマを重点的に取り扱いたいと考えております。

次に日本語教育に関する調査及び調査研究について、資料の4ページを御覧ください。これも内容的には二つあります。一つは平成23年度から3年間の計画で実施している諸外国における外国人に対する自国語教育・普及施策に関する調査研究、もう一つが毎年実施しております日本語教育実態調査です。来年度には、諸外国調査につきましては、当初の計画の3年目ということで、ドイツとフランスに関する調査を実施いたします。また4ページの図には載せておりませんが、日本語教育実態調査についても引き続き実施いたします。このため、これらに必要な予算を前年度と同額で要求しております。特に日本語教育実態調査につきましては、大まかではありますけれども、日本語学習者数や教師数など基礎的なデータを得るため、毎年定期的に全国規模で実施している重要な調査です。毎年の調査では、全国の大学や市区町村や関係機関・団体の皆様に御協力を頂いておりますが、今後も引き続き御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に省庁連携日本語教育基盤整備事業です。資料の8ページを御覧ください。ここにあります日本語教育コンテンツ共有化推進事業ですが、これはこれまで日本語教育に関わる関係府省や機関・団体が持っていましたコンテンツの所在情報を、文化庁がつなぎ役を果たして横断的に検索利用できるシステムを整備しようとするものです。

今年度中にシステム、ポータルサイトの整備を終え、来年度にはシステムの運用を開始し、登録コンテンツの拡充を図ってまいりたいと考えており、その保守・運用に必要な予算を要求しております。

なお、今年度以降、このコンテンツ共有化システムのデータの登録、それから追加に際しては、関係府省それから関係機関・団体の皆様のお持ちの各種コンテンツの書誌情報の御提供をお願いしたいと考えております。今後、情報を御提供頂くフォーマットを作成した上で御依頼いたしますので、その際には御協力をお願い申し上げます。

次に9ページには、本日開催している日本語教育推進会議の関係資料を付けております。この会議につきましては、来年度以降も引き続き開催してまいりたいと考えております。

最後に資料の10ページを御覧ください。そこに文化庁からのお知らせと書いています。先ほどから文化庁のホームページで日本語教育に関する様々な情報を閲覧が可能だというお話をしました。10ページに書いているような資料や情報を幅広く公開しておりますので、こういったところにも是非アクセスして、御活用いただければと思っております。

駆け足になりましたが、私からの説明は以上です。ありがとうございました。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

続きまして文部科学省大臣官房国際課からよろしくお願いいたします。

【佐々木文部科学省大臣官房国際課企画調整室室長補佐】

文部科学省大臣官房国際課の佐々木と申します。私からは定住外国人の子供の就学支援事業について御説明申し上げます。

1枚紙を御覧頂きながら、御説明申し上げたいと思います。この事業につきましては平成21年度から実施をしております。文部科学省より拠出金を国際移住機関に支出いたしまして、こちらで実施しております。通称「虹の架け橋教室」という名前で、皆様には御存じのところだと思います。

事業の概要でございますけれども、そこにございますとおり、不就学・自宅待機となっているブラジル人等の子供さんに対して、日本語等の指導や学習習慣の確保を図るための場を設けるものでございます。主に公立学校、ブラジル人学校等への円滑な転入を目指しているものでございます。これまで3年間実施してまいりまして、公立学校、ブラジル人学校、双方合わせまして約1,900名の就学を支援し、実績を上げてきたところでございます。

本事業につきましては、当初3年間を目途として実施する計画でございましたが、多くの関係の皆様からのニーズを踏まえまして、今年度以降も更に実施をすることとなりまして、3年度延長、26年度まで実施することを予定しております。

事業におきましては、平成24年度は23団体31教室で運営しております。受託先は自治体、教育委員会、ブラジル人学校、NPO法人など多様でございます。外国人が集住している地域などをはじめとして多くの地域で実施をしております。地域におきましては、地域のニーズに合わせまして、主に日本語指導やバイリンガル指導などが行われております。

事業の実施に当たりましては、地域・教室等のニーズを踏まえまして、常に改善を進めており、本年度からは就学年齢を過ぎた年齢の子供さんが高校等への入学へ当たって、日本語指導などのニーズが高まっていることも踏まえ、こうした過年齢の子供さんの受け入れも認めるという対応をしております。

本事業につきましては25年度も引き続き同様の実施を図ることとしております。なお、当面の課題としては、教室に参加する子供さんの多国籍化が進んでいるという実態を認識してございまして、こういった変化に適切に対応する必要があると考えております。

今後も本事業の実施に当たりましては関係各機関、地域の要望を踏まえつつ、適切かつ効率的に実施してまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

続きまして文部科学省初等中等教育局国際教育課からお願いいたします。

【関文部科学省初等中等教育局国際教育課課長補佐】

失礼いたします。初中局国際教育課課長補佐をしております関と申します。お手元の資料の3を御覧頂きたいと思っております。

こちらは事業三つを御説明させていただきますが、まず1ページ目、これは公立学校に外国人の児童生徒もしくは帰国児童生徒などが入学する際に、入学時はもちろんですが、入った後の授業のケア、それからひいては卒業後の進路までを一貫してきめ細かに対応できるような取組を地方公共団体と共に作っていかうといった予算の要求でございます。

資料の中ほどにありますけれども、幾つか、今申し上げたような受入れの機会の保障ということで、例えばガイダンスを開催したり、もしくはプレクラスを実施したりといった

取組や、保護者の学校への理解というのも大変大事になってまいりますので、外国人の方の母語が分かる支援員を派遣したりするといった取組も可能でございます。

一方で星印にあります日本語指導の充実、こちらは、その次の資料でも御説明しますが、現在開発中の「日本語能力の測定方法」を活用して、子供たちの日本語の能力を測定し指導に生かしていく取組でございます。大人と違ってまだ母語が確立していない子供の日本語の能力を測定するというのは非常に難しゅうございますが、今年度末にはこの「日本語能力の測定方法」が完成予定ですので、それを活用して必ず実施項目として入れていただく、というものです。

その他、指導・支援体制の充実や進路保障等、幾つかのメニューからどのメニューを実施するかというのは、それぞれの自治体によって、集住地域・散在地域などの状況によりニーズは異なりますので、各自自治体でお決めになりつつ、一方で、この星印の日本語指導の充実というところだけは確実に実施していただきたいといった事業でございます。

続いて2ページ目ですが、これは3か年計画で実施してまいりました「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」についてです。具体的な事業内容としましては、特にそこに赤字で書いております、東京外国語大学にお願いしている「学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発」、そして東京学芸大学にお願いしている「日本語指導担当教員等のための研修マニュアルの開発」が、今年度、取りまとめができるところでございます。来年度はこれらを各学校や都道府県での研修において活用していきたいと思っております。

なお、青字で書いておりますガイドラインの作成につきましては、既に「外国人児童生徒受入れの手引き」を配布、ホームページからもダウンロードできます。同じく情報の集約と提供につきましては、情報検索サイト「かすたねっと」を、既に昨年より公開しております。

最後に、こちらは生徒というよりも学校の先生に対しての研修プログラムでございます。通称REXプログラムというのですが、事業概要の中にありますように、小中高の学校の先生方を外国の初等中等教育施設に派遣して、日本語の授業を担っていただくということでございます。いわゆる日本人学校は日本の指導要領に基づいて、ほとんど日本と同じような授業でしていただくのですが、この事業の場合は日本語で外国人の方に教えるというのがメインの授業でございます。昨年度までは中高の先生が中心となっていただきましたが、実施要綱を一部改正しまして、小学校の先生も行っていただけるようにいたしました。今、小学校への英語の導入も始まりましたので、そういった取組をして、今年度は8名の先生方に行っているところでございます。

こちらからは説明、以上でございます。

【鶴飼文化庁文化語課日本語教育専門官】

続きまして文部科学省高等教育局学生・留学生課からお願いいたします。

【長川文部科学省高等教育局学生・留学生課専門官】

失礼します。高等教育局学生・留学生課の長川と申します。よろしくお願ひいたします。

私ども学生・留学生課の方で準備させていただきました資料といたしましては、資料4の1枚ものでございます。資料の中身といたしましては、独立行政法人日本学生支援機構の中にある日本語教育センターについての資料を準備させていただきました。日本学生支援機構の日本語教育センターは全国に2か所ございまして、東京には北新宿に、そして大阪については天王寺の方の上本町にございます。この二つの日本語教育センターにおきましては、我が国の大学、大学院、高等専門学校等の高等教育機関に進学する外国人学生に対して、日本語教育を行っています。

なお、この日本語教育センターでございますけれども、一つの特色といたしましては、国費留学生の日本語予備教育を実施しております。具体的に申し上げますと、東京については国費の高専留学生、そして大阪については専修学校の国費留学生の日本語予備教育をしておりまして、実際に世界約160か国を対象とした国費留学生制度でございます。1

年間の日本語予備教育を通じて、全員が日本語がしゃべれる、また理解できるような形になっておりまして、非常にきめ細やかな日本語教育を行っているというような状況になっております。

なお、コースでございますけれども、1年コースと1年半コースというのが二つございます。なお、今、日本語教育センターにつきましては、日本語というように話をさせていたいただきましたが、それ以外に基礎教科科目、具体的に言いますと数学とか物理とか化学とか生物とか、また文系でありますと地理、歴史とか公民とかといった教科の方も実際に指導をしているというような状況でございます。

また大学院に進学しようとしている学生につきましては、大学院に進学するときには専門的な用語とか、そういったものが必要になってきます。そういった専門的な日本語についても、この日本語教育センターが実際に取り組んで教えているという状況になっております。

また、教えるだけではなくて、今後、必要となるような、また実際に教育の推進を発展するために教材の開発ということも常に研究しておりまして、実際に国際親善の増進をすることを目標として取り組んでいるような状況になっております。

なお、この日本学生支援機構の日本語教育センターの平成25年度概算要求でございますけれども、この日本語教育センターだけに限ったものでございますが、2億6400万円を要求しているという状況になっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは文部科学省がもう一室あるんですが、ちょっとまだこちらの方に来ておりませんので、外務省大臣官房文化交流・海外広報課からよろしく願いいたします。

【兒玉外務省大臣官房文化交流・海外広報課課長補佐】

今御紹介にあずかりました外務省文化交流・海外広報課の兒玉と申します。よろしく願いいたします。

お手元に配られております資料5を御覧いただきたいと思います。私の方からは外務省が独立行政法人国際交流基金を通じまして実施している海外における日本語の普及に関する事業について御説明を差し上げたいと思っております。

特に、我々として平成25年度の概算要求の中で、新規に要求している事業について御説明差し上げます。

まず、その前段階といたしまして、この資料の5の1枚目の右側を御覧頂きたいのですが、国際交流基金が行っております調査によれば、海外における日本語学習者数の推移というのは、この30年間で30倍、365万人まで増えてきていると。これ自体は喜ばしいことですが、我々としては、これではまだ十分ではないと考えておりまして、そのような考えの下、今年7月に閣議決定をされました日本再生戦略の行程表の中に、この海外における日本語学習者数を2020年までには500万人の大台に乗せるということが書き込まれました。

資料の2枚目を御覧いただきたいのですが、御承知のとおり現在予算状況が非常に厳しい中で、外務省といたしましても、様々な予算削減をしておりますが、国際交流基金を通じた日本語普及事業につきましては、他の事業の予算を若干削減してでも、この部分は維持又は拡大をしていくという方針でこれまで来ております。特にこの3年間は、他の予算を切った分、上乘せして要求をできるという制度を活用して新たな新規事業を立ち上げながら、日本語教育の拡大を図ってきております。

この2枚目の資料の1, 2, 3についてですが、1は、これまで伝統的に国際交流基金を通じて行ってきた海外における日本語普及事業は、海外における日本語教育機関又は現地の教育省ですとかそういうところを、日本語教師の育成支援ですとか、招へいして研修を行う、または専門家を派遣して日本語教育の土台を作っていくという事業が中心だった

ことを示しています。次に、新規予算要求という形で平成23年、24年と新たに予算を獲得いたしまして、まずは国際交流基金が直接海外事務所ですとかを使って日本語講座を開設していく、拡大していくという事業を始めております。

また、それ以外にも、やはり外交政策の実施の上で非常に重要な部分、ここに挙げておりますのはEPA経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の日本語研修ということを現地で行う、これも新規事業として23年度から行ったものです。

そして、そのように拡大してきた日本語教育事業ですけれども、我々としたしましては、平成25年度の予算要求の中で新規事業として、海外の日本語教育機関における日本人教員の雇用促進、このための予算を要求しております。この趣旨は、先ほど申しあげましたとおり、これまでは現地の教育省ですとか高等教育機関、これに対する支援や、または国際交流基金による直接の講座の展開、こういうことをやってきたわけですけれども、これまで国際交流基金による調査または我が方の在外公館、これに寄せられる非常に強いニーズがあった、特にアジアにおける現地の民間の教育機関において、とにかく日本語ネイティブの先生の数が足りていない、または現地で日本語の先生はいるけれども、残念ながらその能力に限界があるという要望が寄せられてまいりました。

このニーズに応えるために、全世界で行うということはできませんので、まずは日本と非常に関わりの深い国々、そして特に日本企業が進出をしていて、日本語学習者数が、また優秀な日本語話者が増えれば直接的に裨益する日本企業が出てくるのではないかと考えられる国において、そこに既に存在している民間の日本語教育機関が仮に日本人、ネイティブの先生を雇おうとするのであれば、その部分に支援をしていくことを考えています。もちろん無秩序に支援をすることはできませんので、我々が既に把握しているニーズに応えるもの、そして、もちろんその教育機関がちゃんとしていて、我々もずっと支援し続けることはできませんから、その支援が終わった後も継続していけるようなところを選んで支援をしていくという事業を平成25年度から新たにやっという事で予算要求をさせて頂いております。

このように国際交流基金を通じて海外における日本語教育事業というのは拡大しております、我々は、これは単に日本語をしゃべる人が世界で増えることを自己目的化しているわけではなくて、それを外交政策の推進の観点から非常に重要だと位置付けて、親日層の育成ですとか、そして日本のコンテンツが、例えばコンテンツ業界が進出しやすくする、または日本の企業が進出しやすくする土台を固めるという目的も担いながら、このような事業を展開していきたいと考えております。

簡単ですが、私からの説明は以上にさせていただきます。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは、続きまして厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課からよろしく申し上げます。

【宮田厚生労働省派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課課長補佐】

厚生労働省外国人雇用対策課の宮田と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは私の方からは、当省で実施しております事業の概要と、概算要求の概要につきまして御説明させていただきます。それでは座って説明をさせていただきます。

お手元の資料6を御覧いただけますでしょうか。日系人就労準備研修、こちらの事業を当省で実施をしております、日系人が集住しています地域におきましての安定就労への意欲及びその必要性の高い日系人求職者を対象にいたしまして、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習実施を内容としました就労準備研修を実施いたしまして、就労に必要な知識やスキルを習得させまして、円滑な就職活動を促進し、もって安定雇用の促進を図るものでございます。この事業につきましては平成21年度より実施をしております。

ちなみに平成24年度の実施状況につきましては、予算額としまして約6億円、実施地

域につきましては14県、70市町村にわたって実施をしております。総受講者数につきましては3,000人を計画しております。コース数につきましては約200コースという形になっておりまして、また1コースあたりは約120時間で設定をいたしまして、地域の事情や受講者のニーズに合わせまして、土日や夜間コースの設定も設置をしております。

平成25年度の概算要求につきましては、これは各省庁同じですけれども、大変厳しい状況ではございますが、昨年とほぼ同水準、概算要求約6億円、細かく申しますと5億9800万円概算要求をしております。今後、財務当局との折衝を行うという形になっております。

私の方からは以上でございます。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ちょっと戻りまして、文部科学省高等教育局高等教育企画課の国際企画室からよろしくお願いたします。

【佐藤文部科学省高等教育局高等教育企画課国際企画室専門官】

申し訳ございません。高等教育局国際企画室の佐藤と申します。よろしくお願いたします。

ちょっと資料にはないのですが、現在、私ども国際企画室の方で、大学を対象にした大学の世界展開力強化事業というプログラムを展開しております。その中でASEAN諸国等との大学間交流形成支援というプログラムを準備しております。計10件程度の採択というのを目指して、今現在審査中という風な状況です。

実はこのプログラムの中にタイプ2というものをに入れておりまして、その中にSENDプログラムというものをに入れております。SENDというのは、“Student Exchange - Nippon Discovery”という名称のプログラムでして、実は大学間交流を推進する事業なのですが、日本の大学生が先方のASEAN諸国の大学との交換留学の中において、現地に留学したときに、ただ単に留学の学習をしてるだけでなく、現地において、例えば日本語指導が行われている場合に、その現場に入っていったお手伝いの日本語指導の補助をするというようなことを奨励するという項目を審査要綱の中に入れておりまして、それをそのSENDというふうに命名しているわけですが、そのSENDプログラムというものを一つ準備した公募事業というのを実は行っております。

近々、公募採択結果の公表というところを行うわけですが、ちょっと今、審査中ですので、具体的な大学名とか件数というのは申し上げられないんですが、申請状況だけ申し上げますと、そのSENDプログラムに関して、3件から5件程度採択しますというところに関しまして、国立大学からは11大学から御申請を頂いております。公立大学からは2大学からの御申請、私立大学からは4大学ということで計17の大学から、そのSENDプログラムに関して学生を留学プログラムに乗せて日本語指導の補助・支援というのをさせると、若しくは日本語文化の紹介等を現地で積極的に行うというようなことをやるという形で申請を頂いている状況です。できれば今月末ぐらいまでには採択結果の方を公表したいと思っておりますので、その際には具体的な相手の国名とか大学名なり、どういう活動でやられるのかというのが明らかになると思います。どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは内閣官房副長官補室からよろしくお願いたします。

【工藤内閣官房副長官補室主査】

内閣官房副長官補室の工藤と申します。私の方からは外国人との共生社会実現検討会議、

冒頭でも御説明と申しますか御紹介いただきましたものにつきまして、簡単に紹介させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

資料の7-1から7-3になります。冒頭でもありましてとおりに閣府中川特命担当大臣の下に設置されました副大臣級の会議でございます。現に日本で生活する外国人を取り巻く日本語ですとか、子供の教育を含めた様々な問題を解決するための会議として本年5月に設置をされております。設置以降、3回有識者ヒアリングなどを行いながら検討を進めてまいりまして、このたび8月末に中間的整理ということで議論の一定の整理をしたところでございます。

それでは内容につきまして、資料の7-2の中間的整理（要旨）と書いております資料に沿って簡単に御紹介をさせていただきます。

まず一番最初ですけれども、外国人を取り巻く状況についてということで、既に申し上げるまでもないことかとは思いますが、外国人は近年増加傾向にあることですか、特に永住者が増えていること、さらに、国籍が多様化していることなどを記載しております。

「2」のこれまでの主な取組についてということで、政府ではこれまで、この共生社会の実現という観点に限らず、例えば生活者としての外国人という視点からの取組ですとか、日系定住外国人にスポットを当てた取組ですとか、様々な取組を進めてきておりますが、今回はそういったものを含めて、包括的な取組ということで、取りまとめたものでございます。

次に、「3」の外国人との共生社会の実現に向けた環境整備の意義と必要性についてという部分につきましては、なぜ今こういうものが必要なかということについて簡単に記載をしている部分でございます。グローバル化が進展する中で、さらに日本は少子高齢化も進んでおりますから、正に外国人も含めた全ての人々が最大限能力を発揮できる社会でなければならないということですか、さらに外国人が住みやすい共生社会の実現に向けた環境整備ということが開かれた国としての日本の魅力を高めていくというようなことを打ち出している部分でございます。

次に、ではその共生社会の実現に向けて、一体どのような視点、考え方というのが求められているのかというのが、2ページ目の(2)の部分でございます。ここに記載しておりますのは双方の歩み寄りが重要であるということでございます。もちろん日本側も外国人コミュニティですとか外国人に対して働き掛けをするのは当然ですけれども、一方で外国人の方にも日本社会の方に歩み寄っていただく、例えば日本語習得ですとそれに向けた努力をしていただくということが重要であるということに記載しております。

さらに外国人との共生社会に関する政策というものを出入国管理政策、正に出入り口の政策と調和させながら、今後、外国人政策の柱として総合的・体系的なものとして推進していくことが重要であるとしております。

次に、では当面何をしていくのかということで当面の外国人の共生社会に関する施策の推進についてという部分でございます。総論としましては、関係機関の連携強化ですとか、国と地方の連携強化、課題の明確化やフォローアップ、一般施策の中で外国人も日本人と共通の配慮をする、要は外国人だけが社会の中で困っている集団という捉え方ではなくて、正に社会的包摂と申しますか、全ての人にとって暮らしやすい社会という観点も重要だろうということに記載しております。

各論の部分には日本語教育、子供の教育も含めて、具体的にどういう政策が必要かということに記載しております。詳細は割愛いたしますので、後ほど本文の方をお読み頂ければと思います。

最後が今後の検討課題についてという部分でございます。(1)の今後の検討課題というのが当面の課題として検討すべきであろうということとして幾つか記載しております。一つが平成18年に内閣官房の方で取りまとめております「生活者としての外国人に関する総合的対応策」、これは取りまとめから大分期間がたっておりますので、これの見直しが必要であろうということ、あわせてデータの把握ですとか、相互連携など今後検討していく必要があるだろうということに記載しております。

最後の部分に外国人の受け入れの在り方も含めた日本社会のグランドデザインに関する国民的議論の活性化、といたしまして、そもそも外国人の受け入れはどのようにあるべきかということについて、これは様々な議論がある部分かとお思いますので、中長期的な課題として慎重に、まずは国民的議論の活性化に資するようなデータの収集整備などを進めるとともに、どのような検討方法がふさわしいか等について引き続き検討を進めていく必要があるであろうということを記載しております。

内容につきまして、簡単ではございますが、御紹介させていただきました。以上です。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは、続きまして最後になります。法務省入国管理局入国管理企画官室からよろしく申し上げます。

【川畑法務省入国管理局入国管理企画官室補佐官】

法務省入国管理局の川畑でございます。よろしくお申し上げます。

私ども法務省の方からは、予算の要求ということではなく、既に実施をいたしました私どもの施策について御説明申し上げます。

資料が前後いたしますけれども、まず資料の8-2の新しい在留管理制度というところから御説明申し上げます。今、内閣官房の方から御説明がありましたが、外国人との共生社会というものが現在議論されているところであり、その中に私どもの出入国管理政策と外国人との共生社会に関する政策を調和させていくという中身がございます。私どもがこの調和の柱としておりますのが、在留管理制度というものでございます。

私ども入国管理局は外国人の入国、出国の管理という二つのところを大きく見ているわけですが、近年におきましては、外国人を地域に存在している住民であるという考え方に合わせ、外国人の在留というものに関し、どういう政策を作っていくのかということを検討し実現したものが、この在留管理制度というものでございます。

さて在留管理制度、聞き慣れない言葉かもしれませんが、この制度について御説明申し上げます。この新しい在留管理制度というものは、外国人の方は日本で住むために必要な在留資格を持っているわけですが、この中でも我が国に中長期間在留することを目的としている外国人の方を対象といたしまして、法務大臣がその在留状況を継続的に把握して、外国人の適正な在留の確保に資するという制度の構築を図ろうとしたものです。

具体的には、その方々の氏名や基本的な身分事項等を記載した在留カードを交付して、その方の利便にも資するというような方策になってございます。

この制度の導入によりまして、在留状況を的確に把握するというのみならず、そのような情報を得て、その方が日本に適正に住んでいるということが分かる場合には、在留期間の上限は、これまで3年でございましたけれども、これを最長5年とするという措置を執ることといたしました。

それから、出国の日から1年以内に再入国をする場合の再入国許可手続について、1年以内であれば許可を取ることなく出国し、また入国してくることを可能にするという制度もございます。

ただ、新しい在留管理制度ができましたことですから、外国人登録制度というこれまで長年やってきたなじみある制度は廃止されたということになります。

それから、新しい在留管理制度は本年7月9日から開始されましたが、この5年に伸長する、5年という在留期間を許可するために、どのような考え方をしているのかという点について御説明申し上げます。なぜならば、この点が実は皆様が行っていらっしゃる日本語教育と関係があるからでございます。すなわち、この5年の在留期間を付与するかどうかという決定に当たりましては、いろいろと考慮すべき点はございますけれども、その中で、まず入管法上の届出義務以外の、他の諸法令にあります義務、すなわち納税等の公的義務の履行状況を含む在留状況を勘案して5年の在留期間の許可について検討することになってございます。公的義務の履行状況というのが新しい判断材料として入ってきて

いるということです。

それからもう一つ、「定住者」という在留資格がございますが、いわゆる日系人に関して、定住という形で在留している外国人の方々がいるわけです。この方々のうち、未成年の方を除いて、いわゆる日系人の方の在留期間の5年の決定に際しましては、納税義務等の公的義務の履行状況のほかに、一定以上の日本語能力を有すること等について考慮するというようにしております。我が国での安定的、継続的な在留のために、日本語というのが非常に重要であって、その点について考慮していくということを考えてございます。ただ、これは許可要件ではございません。日本語ができないからといって許可が受けられないというような施策は全く取っておりませんので、その点については御留意願いたいと思います。

なお、この一定以上の日本語能力というのは、私どもの考えといたしますと、法務大臣の告示が定めております日本語教育機関で6か月以上の日本語教育を受けた者、それから日本語能力検定N2に合格した者、または財団法人日本語漢字能力検定協会が実施するBJTビジネス日本語能力テスト、JLRT、聴読テスト、筆記テストの400点以上を取得しているという者が一定の目安になると考えてございます。

私どもといたしましては、在留管理制度というものが住民の方々への行政サービスを受ける基盤となるために、総務省がやっております住民基本台帳制度の中でも外国人の住民基本台帳制度と合わせましてうまく利活用されることを祈ってございまして、これらを基盤とする在留期間5年の取り扱いの考慮事項についても日本語能力というものが日本で生活していく中で、日本社会への親和性に対してある程度考慮できる事項ではないかと思っております。

それから次に資料8-1の説明になります。高度人材に対するポイント制というものについても参考に御説明申し上げます。このポイント制というのは、日本の経済成長に対して貢献度が高い施策の一つということで、新成長戦略が平成22年6月18日に閣議決定されているわけですが、この高度人材、要するに外国の方で非常に能力の高い方に対して日本に来てもらうに当たって、その方々に対して一定の優遇措置を執るために導入された制度ということになります。

具体的には高度人材のカテゴリーを三つに分けてございます。一つは高度学術研究活動、二つ目は高度専門・技術活動、それから三つ目はCEOなどの高度経営・管理活動に分類してございまして、それぞれの活動の特性に関して学歴、職歴、年収、研究実績というようなものを項目ごとにポイントを設定しまして、ポイントを足していったら、70点以上を獲得した方を高度人材外国人と認定して出入国管理上の優遇措置を執るといったような制度になってございます。

具体的な優遇措置につきましては、いろいろとありますけれども、ここでも5年の在留期間の付与でありますとか、それから永住許可、要件を緩和することでございまして、それから高度人材の方の配偶者の就労が簡素な手続で可能になるということであるというようなことがございます。

さて、このポイント計算の中に日本語能力というのがボーナスポイントとして入っています。ですので、皆様の御努力によりまして、外国において日本語を勉強し、それによって経済活動など日本との関係の中で、いろいろな活動をされるという方々がだんだん創出されている、または、今後も一層創出されていくということが期待されているわけでありまして、その方々が日本で働きたい、もしくは日本で勉強したい、日本で研究したいというようなことでお越しになる場合に、その方が日本語をよく御存じであるということが判断できれば、その方のポイントとして換算して、その方に優遇措置を執っていくための考慮事項になるというようなイメージを持っていただけると幸いです。

以上でございます。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

本日は内閣府、経済産業省さんにもお越しいただいておりますが、今回、特段御説明等

する事項がございませんので、これで各府省の取組状況についてということでの御報告は終わらせていただきます。質疑応答、意見交換は最後にさせていただきたいと思っております。

それでは、続きまして「日本語教育関係機関・団体の取組状況について」に入りたいと思っております。事前に照会させていただきましたが、2機関の方々から説明をしたいという御希望がございましたので、順番にお願いをしたいと思います。

初めに、一般社団法人全国日本語教師養成協議会の方からよろしく申し上げます。

【全国日本語教師養成協議会】

全国日本語教師養成協議会の黒崎と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、お時間を頂きまして、誠にありがとうございます。私どもの団体は日本語教師養成講座を有する民間の団体の集まりでございます。日本語教師の養成だけではなく、質の向上、日本語教育の質の向上も支援するという活動を活動の目的としております。

資料の9に今行っていることをまとめましたので、簡単に御説明を申し上げます。行っていることは主に二つ、全養協日本語教師検定という試験と、それから全養協セミナーということを実施しております。

教師検定のほうは、目的を、ここにありますので読み上げます。「内外の日本語教育に携わる者やその志望者を対象として、日本語教育の現場に直接関わる実践的知識及び能力を測ることにより、日本語教育実践者の質的向上を目指し、日本語教師としての意欲と自覚を促し、以って日本語教育全体のレベルアップに貢献することを目的とする」ということとでございます。

試験は2種類ありまして、試験1、試験2とありまして、試験1の方はマークシート、試験2の方は教育をしている現場のビデオを見ながら問題点を指摘するという記述式の問題になっております。前半のマークシートの方は知識などを問う問題、後半の方は実践的な能力を問うということを目的として行っております。この試験は、今年度は2013年の1月20日に、このようなところで試験を行う予定でございます。

もう一つは全養協セミナーというものを企画しております。毎年、去年までは全養協フォーラムという名称で、内容で、シンポジウムなどで皆さんの啓蒙的な企画をしていたんですが、今年はもう一歩ちょっと踏み込みまして、実際的に参加者の方々の能力をアップさせるための支援する企画ということで、講演とワークショップを企画いたしました。

タイトルは、テーマは「“日本語教師の実践力”～ベテラン教師の視点とは？～」というタイトルで、ベテランの教師に学ぼうという内容でございます。内容を読みます。「同じ授業をベテラン教師と新人教師が分析した場合、視点には明らかな違いがあります。ベテラン教師は授業の目的という全体的な視点から本質的な問題を指摘します。一方、経験が浅い新人教師は目先の問題にこだわり、本質的な問題がなかなか捉えられません。では、ベテラン教師の視点とは、具体的にどのようなものなのでしょうか？ 全養協日本語教師検定に過去に出題された映像を基に分析し、ベテラン教師の視点を学ぶことで、授業を見る目を養います。そして、自己成長につなげていける実践的なセミナーを展開していきます。」ということで、先に御説明いたしました教師検定の問題2で用いました授業の様子を収めたビデオ、そこから問題点を指摘するというを実際に行いながら、ベテラン教師はどのような点を問題点としてとらえるのか、また経験の浅い方がどの点が、何と言いましょうか、落ちているのか、どの点を学ばなければいけないのかということを取り上げようと考えています。

基調講演は明海大学の西川先生にお願いをします。それからワークショップを行うと。対象としては、これから日本語教師になろうと養成講座に通っていらっしゃる方々、それから経験のまだ多くない方、実践に悩んでいらっしゃる方などに参加していただければと思っております。

このようなことを通じて日本語教師の質の向上、ひいては日本語教育の質の向上に、これからも貢献していきたいと考えております。今日はありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

続きまして独立行政法人国際交流基金の方からよろしく申し上げます。

【国際交流基金】

独立行政法人国際交流基金日本語教育支援部の吉田と申します。どうぞよろしくお願いたします。失礼して座らせていただきます。

本日は私どもの活動の取組というよりも、一つ御案内ということで、今回ちょっとお知らせをさせていただければと思っております。

本日お手元の方に、こういった私どもの海外の日本語教育の現状ということで、海外日本語教育機関調査のレポートを皆様の方にお配りさせていただきました。なぜ今日これをお配りしたかということですのでけれども、私どもの日本語教育の関連調査につきましては、3年に1度、全世界的な調査を実施するというようになっておりまして、ちょうど2012年、今年がその調査の年に当たっております。従いまして、前回の2009年の調査に比べて今度2012年がどういう結果になってくるのかということが非常に注目されますので、私どもも今年度、この機関調査につきましては、できるだけ精緻な数字を取って皆様方に御紹介できるようにしたいと思っております。

本日、国際交流基金の概要につきましては、別途、外務省さんの方から御説明いただきましたが、その中にも日本語ネイティブの教員の採用うんぬんという話がございました。こういったことも、私どものこういった日本語教育機関の調査を通じまして分析を行い、その結果として、今、海外の日本語学習者、どれぐらいいるのか、そしてその人たちがどういう現場での悩みを抱えているのか、それから教師の皆さん方が抱えておられる今の問題点はこういったものなのか、そして日本語を学習したいと言っている人たちがどういう目的・動機で学習しているのか、こういったことを全面的に私どもの方で調査いたしまして、その結果を皆様方にもフィードバックさせていただくということでございます。

先ほどもちょっと数値の説明がありましたけれども、この調査報告書の目次を除きまして、その次の1ページ、2ページ目のところに、先ほどの外務省さんの方で用意されたペーパーと同じグラフですが、2ページのところにちょうどグラフが三つ並んでおりまして、その右下のところで学習者の推移というところがあるかと思えます。非常に右肩上がり順調なようには見えておりますけれども、先ほどのお話にもありまして、閣議決定で、日本再生戦略の中で、2015年はこれを400万人、そして2020年にはこれを500万人にするようにというような計画がなされておるわけでございます。

従いまして、私どもが今回手掛けてまいります2012年の結果というものは、今後この調子で上がっていくのか、それともある程度頭打ちになってくるのか、こういったところが非常に注目される数字になってくるかと思っております。昨今、例えば日本の経済の鎮静化ですとか沈滞化ですとか、あるいは震災の影響だとか、こういったところで、例えば韓国なんかではかなり日本語学習者が落ちていっているんじゃないかというようなことも懸念されておりますし、我々としてもどういう結果になってくるかとなったら見えてこないところがあるんですけれども、いずれにしてもこういった調査を行うことによって、全体的な今後の日本語教育に関する施策や方向性というのを検討してまいりたいと思っております。

実際には、この調査を今年度行いまして、実際に結果が出ますのは来年度になります。平成25年の7月ぐらいに皆様方に、その結果の報告を速報値という形で御報告させていただければと思えますし、その後、分析結果を含めまして、10月あたりにはしっかりと報告書を皆さん方にお示しできるようにさせて頂きたいと思えますので、引き続き皆様方の御協力もお願いできればと思えます。

今日はちょっと御案内ということでお時間を頂きました。どうもありがとうございました。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

それでは、これまでの報告等を踏まえまして、質疑応答及び意見交換の時間を取りたいと思っております。御発言のある方は挙手をお願いしたいと思います。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】

大学日本語教員養成課程研究協議会の理事をしております木村と申します。よろしくお願ひします。

質問は2点。文科省初等中等教育局国際教育課にまず質問させていただきます。国際教育課のホームページを拝見すると、特別の教育課程という枠組みの中で、教員免許を取得された先生方を前提に、外国人児童生徒のための日本語教育を今後、地域とのつながりも考えながら充実していこうという方向が示されています。それは非常にいい方向の行政の流れかと判断できます。そこで求められる日本語教育能力、先生方に必要とされる日本語教育能力、その養成のあり方または授業の展開のあり方、カリキュラム、プログラムなど、今まで文化庁等、様々な行政が日本語教育に携わってきています。が、なかんずく日本語教育学会などが先導的に、なおかつ極めて広角な視野でその充実を図ってきた内容と、どの程度関連あるものとなるのか否か、お考えを伺いたいというのが1点目です。

2点目は、文科省高等教育局学生・留学生課がこの3月末に出されたホームページを拝見すると、過去の協議の結果を踏まえてということで記されていますが、いわゆる日本語学校、これからは必ずしも大学に入るための予備教育機関の仕事だけを担うという立場ではなくなってきている、と記されています。かつ、留学生が大学に入る際に日本語能力が不十分であっても、これを大学に受け入れて、大学の課程の中で、専門とする学科以外の一つの重要な能力として日本語能力を育成していったって欲しいとなっています。ついては海外の日本語教育機関と一層の連携を図る。国際交流基金の活動などがその一つのモデルになるだろう、うんぬんとあります。私が思うに、今までの留学生政策を担ってきた、非常に重要な仕事をしてきてくださったのが日本各所にある日本語教育機関、それだけとは言いませんが、いわゆる日本学校の組織と、そこで汗をかいてきている先生方、そういった先生方の仕事の根幹にあるのが予備教育です。大学受入れに際して必ずしも日本語能力を十分としなくてもよいという政策転換が、今後、なされるのか確認させてください。もし、この政策転換があるとするならば、これまで留学生政策を担ってきた日本語教育の担い手、先生方にどのような、活躍の場、新たな活動の場をお考えか。もしあるならば伺わせてください。

以上2点です。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

初中局さん、いかがでしょうか。

【植村文部科学省初等中等教育局国際教育課日本語指導係長】

御質問ありがとうございます。1点目に御質問いただきました件につきまして少し御説明させていただきます。

これは、本年4月11日に初等中等教育局長の決定により立ち上げました検討会の件でございます。「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした指導の在り方に関する検討会議」で、4月末に第1回目、7月末に第2回目を開催したところでございます。近年いわゆるニューカマーと呼ばれる方々がたくさん来日されるようになり、それに伴ってお子さんたちもたくさん公立学校に編入学しています。最近は若干人数が減少しておりますが、ほぼ横ばいであり、変わらず多数のお子さんが公立の学校に在籍している現状がございます。

その中で、日本語指導が必要な児童生徒につきましても、多数在籍しています。ところが、そういう日本語力が不十分なお子さんたちに対する指導・支援といえますのは、地域やお子さんたちの実情に応じて工夫されながら進めてきていただいております。取組には大き

な差がございます。学校や教育委員会なども取り組んでおりますが、NPO、国際交流協会をはじめ、地域の中のたくさんの方々に支えられながら進めてきたという現状がございます。

これらを踏まえ、文部科学省では平成22年に当時の中川副大臣主宰で、「定住外国人の子どもの教育等に関する政策懇談会」を開催し、有識者の方々にいろいろ御意見を頂きながら政策のポイントをまとめました。その中に「外国人児童生徒の日本語能力等に配慮した弾力的なカリキュラムの編成など制度面についての検討」などにより、小学校又は中学校に入りやすい環境の整備を促進することが提言されております。

この提言に基づき、日本語指導という「特別な教育課程」を組むことによって、正式な授業として認めていけるのではないかという面から、検討を進めているところです。

カリキュラムや教材、指導者や指導場所、教員の資質向上はどうしていくべきなのかなど、いろいろな意見を頂いております。その全てに、今回の検討会議において答えが出せるものではないと考えておりますし、また都道府県の教育委員会や学校に意向調査を行いながら進めているところで、あまり具体的なことを御報告できる段階ではございません。

ただ基本的な考え方としては、まず公立学校に在籍する児童生徒が、日本語で行われる学習活動に参加できるようにするための日本語力を育てることを目標に、学校が責任を持って、公立学校における日本語指導が必要な児童生徒への指導・支援体制を作ろうということです。それには学校の力だけでは難しい面もあり、地域の方々にお助けいただく面も多いという意見も出ております。

また、実際に「特別な教育課程」を組むとなった時に、取組がある一定なされている地域ではイメージが湧きやすいかもしれませんが、対象のお子さんが少なく、これまであまり取組がない地域では、イメージを持ちにくい可能性もあります。対象人数が少なくても支援が必要なお子さんには必要な支援を行う体制を作るということも目標としています。

御質問にお答えできていないとは思いますが、今御説明できる範囲でお答えさせていただきました。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】

是非学術的に、日本語教育、お子さん方対象の教育も含めて研究してきている学術団体が日本語教育学会としてありますので、そういったところの知見も大いに参考にさせていただけるように、切にお願いしたいと思います。

【植村文部科学省初等中等教育局国際教育課日本語指導係長】

御意見ありがとうございます。

【長川文部科学省高等教育局学生・留学生課専門官】

学生・留学生課でございます。

日本語教育の関係でございますけれども、結論から申し上げますと、政策転換をしたわけではございません。実際にホームページで見られたということで、日本語教育のところが不十分であっても云々というところにつきましては、別に日本語教育のところを軽視しているわけではなくて、いろいろな受入れのところについては、各受入機関の判断によって受け入れてくださいということでございまして、実際に日本語教育ということは重要だという認識は非常にございます。実際、日本語教育を重視しないと、やはり日本に留学するということについては成功はしないと思っています。

実際に私どものところで身近な方々ですと、本日も出席していただいております日本語教育振興協会ですね、あと今年度につきましては国立大学の日本語教育研究協議会に、今まで私ども学生・留学生課が数年間参加していなかった状況がありましたが、これでは駄目だということで、今年度、参加させていただきまして、やはり日本語教育の重要さということを改めて認識もさせていただきました。このようなところについても、来年度以降もずっと、やはり日本語教育は重要だということを認識しながら、どのような状況で

進めていければよいかということを検討していきたいと思っております。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】

それは、これからという意味ですね。

【長川文部科学省高等教育局学生・留学生課専門官】

そうですね。実際に、今までのものでありますと、まだ足りない状況でありましたので、やはりそれ以外にでも、やはり皆様方ともいろいろな意見交換をする場も非常に少ない状況もございましたし、やはりいろいろな状況の意見を聞きながら、今後どういう風にすればいいかと思っている次第でございます。

また、今回、各大学さんの方も参加していただいておりますけれども、各大学の方についても日本語教育についてはどうかというところについても、実際に大学の先生方、具体的に言いますと今回、東外大の伊藤先生といろいろな意見交換しながら、どのような形が一番いいのかということを実際に考えながら、今ちょっといろいろと検討しているところでございますので、そういうような意見を持って、今後、日本語教育をどうするかということを考えていきたいなと思っております。引き続きよろしくお願いたします。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】

今の御発言内容については本当に、あるべき方向としてありがたく思います。是非よろしくお願したいと思っております。そういった中で日本語学校の多くが集まっている団体、日本語教員養成課程を汗して今まで一生懸命やってきている大学、それからそういった機関を束ねて、少しでもいい日本の言語環境、外国人とともにある言語環境をつくるために、今日では日本人のことも視野に入れて研究活動を行う学術団体、日本語教育学会が、今後の留学生に対する日本語教育の在り方について、関係する府省庁・機関・団体と連携し協議できる体制作りをしていただければ、非常にありがたいと心から思います。ありがとうございました。

【長川文部科学省高等教育局学生・留学生課専門官】

木村先生、今後も私どもといろいろな意見交換ができればと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

【大学日本語教員養成課程研究協議会】

ありがとうございます。

【鶴飼文化庁文化語課日本語教育専門官】

本日、各関係省庁から日本語教育に関する来年度の概算要求の内容を中心に説明をさせていただきました。今御質問いただいた内容は、いずれもホームページとかウェブサイトとか御覧になってのことであつたかと思っております。個別の御質問等もあるとは思いますが、それぞれ個別の事柄については、各担当のところといろいろ意見交換等をしていただければよいかと思っております。本日御説明を差し上げた内容で特に何かございませうでしょうか。

【日本語教育学会】

日本語教育学会の副会長の門倉です。外務省の方にお聞きしたいんですけれども、資料の5の2ページ目に新しい概算要求として、海外日本語教育機関日本人教員雇用促進支援事業ということの説明されましたが、この8月に日本語教育の国際大会が名古屋でありまして、その折に、私どもで東南アジアの日本語教育の代表の方に来ていただいて、4か国の東南アジア諸国の日本語教育事情と課題について、シンポジウムでお話しいただいたんですけれども、その打合せ等の中でもやはりこういうふうなネイティブの教師に対する需要というのは、確かに彼ら自身の中からも聞くことができたんですが、私が質問したいの

は、これ具体的にどういうふうに出すのかとか、どういう手続で日本人の教員を海外の諸機関に送り出すというシステムというか、手続をどう考えているのかということについてお聞きしたいと思います。

【兒玉外務省大臣官房文化交流・海外広報課課長補佐】

どうもありがとうございました。恐らく事業の詳細については私よりも国際交流基金の方から答えさせていただくのがいいのかと思いますが、まず我々がこの事業を新規で要求する際には当然、先ほど申し上げましたとおり、むやみやたらにいろいろなところに支援をするわけにはいかないの、きちんとしたところに支援をしていくようにしたい、審査はきちんと行っていかなければならないと考えています。今回予算要求するに当たっては、きちんとした形で審査を行えるような体制作りのための費用についてもきちんと計上して、ちゃんと審査ができるようにしていると我々考えています。

もし国際交流基金の方から補足していただけるようであれば、補足していただければと思います。

【国際交流基金】

今の御質問ですけれども、基本的には私どもは直接的な派遣というものも別途やっているのですが、今回は、この支援事業というのは、飽くまで助成金タイプで考えておりまして、要は雇用ですとか、実際にどういう人たちを雇ってどういう事業をやりたいかということにつきましても、実際には現地のイニシアチブにできるだけ委ねるといいますか、イニシアチブをむしろ引き出すような形で考えているというものでございます。

したがって私どもも全く助成金を出せば何もやらないということではなしに、必要に応じてマッチングの支援ですとか、あるいは人材のリストですとか、あるいはそういう需要があるんだったらこうしてみたらどうですかというようなアドバイスですとか、こういったものは、先ほども説明がありましたとおり、この事業に絡むスタッフの拡充というものも考えまして、その中でやっていくつもりですけれども、基本的には現地サイドで自立して日本人教員を採用できるような仕組みというものを、自分たちの足でやっていけるような仕組みを整えたいと思っております。

そのためには、やはりまずもって、最初から自分たちだけでというのはなかなか限界がありますから、そういった面でも、先ほどのようなスタッフの拡充と、それから我々の方からのアドバイスとかマッチングのための支援を通じまして、うまく支援の体制を整えるような方法を考えていきたいと考えております。

【日本語教育学会】

ちょっとだけいいですか。単年度の予算だと、継続しての雇用というのはどういうふうには保障するのかというのが一つ疑問点としてあるんですけれども、何年か分をまとめて支援するというか、そんな考え方もあるんですか。

【国際交流基金】

これはもう本当にそれぞれの機関や国や状況によって全く異なってくると思うんですね。従いまして、我々としてもまずそれぞれの機関がどういった体制なら雇用できるのかということも含めまして、調査は並行的にやっていくつもりでございます。

特に、例えばインドネシアなどですと、例えば公教育の中に入っていくにはやはり教育行政の人たちとの話し合いが必要になってまいりますし、なかなか、ひょっとしたら日本人雇用を促進するという意味でもいろいろな規程だとか、あるいは限界というものはあり得るかと思っておりますので、今、考えておりますのは、例えば私立の、いわゆる学校の裁量である程度日本人教員が採用できるようなところから先に進めていき、その体制を固めていきながら公教育の方にも入っていけたらなという考えは持っております。

【鶴飼文化庁文化庁国語課日本語教育専門官】

他に何かございますでしょうか。

【国立大学日本語教育研究協議会】

国立大学日本語教育研究協議会の砂川と申します。法人化された後も国立大学には国立大学特有の問題がまだ残っているということで、名称を変えずに、いまだに国立を名乗っている組織なんですけれども、その立場から発言したいと思います。国立大学の旧留学生センターですね。今は名前がいろいろ変わりましたので、センターというぐらいにしか言えなくなってきましたけれども、いろいろな名前と呼ばれるようになりましたが、業務内容が、つまり日本語教師の仕事の内容がどんどん変わって行って、日本語教育というのはどちらかというところマイナーなところに位置付けられてしまうということが現状として起こっています。

法人化されましたので、大学教育の中で、あるいは地域社会の中で、センターがどういうふうに関与させられるかというのは大学の判断ということにはなると思うんですが、政府からお金を頂いて、それで動かしているような組織ですから、国の施策の中で、各国立大学法人の中の留学生教育、日本語教育、今日いろいろ問題になっていますが、地域のボランティアなどの教員の養成などもすべて背負い込んでしまっている国立大学の旧留学生センターの日本語教育担当者たち、そういうところの仕事に対して、今後、どういうふうな方向性を考えていらっしゃるのか、ちょっと伺いたいと思いました。

今日のお話の中には、そういう話は一言も出てこなかったわけですね。来年度以降の予算の中で、旧国立大学の旧留学生センターの中の日本語教員の仕事の変化だとか、あるいは彼らが担うべき地域社会における日本語教育や教員養成に関する、そういう仕事に関してどういう方向性を打ち出そうとしているのか、予算の出し方の中でどういうふうに関与しているのかということが一言もなかったように思いましたので、どの方に聞いていかよく分かりませんが、もしそういうことに関して何かお考えなり、あるいは国の考え方なり、そういうものがあれば少し教えていただければと思います。

と言いますのは、ちょっとだけ補足しますけれども、国立大学は各都道府県に少なくとも一つずつぐらいあるわけですね。そういうところに、随分前になりますが、留学生センターというものが省令で次々に作られました。留学生教育、日本語教育を担う組織が各自治体の国立大学にあるわけですね。そういう組織が今は、例えば英語教育もやる、日本人の日本語教育もやる、それはそれでいいと思いますけれども、日本人の派遣の業務もやる、国際交流の様々な協定を結んでくるような仕事もやるというふうにして、日本語を教えるという本来の仕事というのが、あるいは地域の日本語教育のいろいろなスーパーバイザー的な役割を果たすという機能が非常に低下している。現実問題として手が回らない状況が現実にはあります。そういう状況の中で、地域の日本語教育というものを積極的に盛り上げていこうという施策の中に、旧留学生センターの日本語教育部門というのはどういうふうに関与されるかという趣旨ですね。よろしくお願ひします。

【長川文部科学省高等教育局学生・留学生課専門官】

砂川先生、ありがとうございます。

実際に国立大学が法人化する前につきましては、確かに予算が措置されておりまして、実際に留学生センターの中に日本語・日本事情担当教官とかそういった教授、助教授等の先生方が一体となって各大学の受け入れの日本語教育というものを推進していたというような状況がございました。

実際に、それが法人化後になりますと、留学生センターの在り方、また先生方の定員とか、そういったものについては各大学の判断に委ねられてしまったというような状況がございまして、私どもも今、学生・留学生課のところについても各大学の留学生センターとか、そういったところに予算措置を直接しているわけではございません。そういうような

状況になっております。

具体的に申し上げますと、私どもの高等教育局の中の国立大学法人支援課というところで、運営交付金の中に全て一緒になってしまって、全然見えないような形になっておりまして、各大学の判断のところで実際に担っていかうというような形の整理をしているような状況になっております。

私の個人的な思いなのかもしれませんが、日本語教育というのは、私は非常に必要だと思っております。これはやはり、せっかく日本に来て、留学されるわけでありますので、やはり日本語というのは重要視していくべきではないかなと思っております。これは実際には方向としては、私はせっかく日本語というものについては、やはり今後も政策の転換をするのではなくて、そこをどのような形で進めるかということを考えていく必要があると思っております。

そのためには各大学の教職員の方々の協力というものが必要になってくると思います。各大学の判断によって、ある場合については留学生センターという機能を無くしている大学もあるはずだと思います。そういったところについて直接関与ができないような状況になっているということでありますので、やはりそれは各大学の協力を得ながら、私どもも、実際にいろいろな日本語教育のところについてはお互い意見交換をしながら、どのような形がいいかということ引き続きやっていきたいと思っております。

実際に、私どもが一番政策的なところである国費留学生は、やはりまずは日本語を勉強してほしいということで、全世界約160か国の留学生が渡日した場合、基本的には日本語の予備教育を受けてもらっているというような状況もございますし、やはりそれは国費留学生だけじゃなくて、せっかく日本に来られている留学生については、私費留学生も含め、いろいろな相談業務というものも、やはり一体になっていろいろと取り組んでいかないと、せっかく日本に留学した留学生が日本を嫌いになってしまって帰ってしまったら元も子もないというようなこともありますので、やはり日本と母国の架け橋になっていただくためには、日本語教育の重要性を、私は訴えていきたいと思っております。

私自身も日本語教育に携わったのは今年の4月からでございますが、今までのところについては皆様方のいろいろな意見があるかもしれませんが、やはり日本語教育は重要だと思っているような状況でございますので、学会等、そういうような会議の場があれば、実際に参加して、一緒になって意見交換ができればと思っておりますので、いい形で日本語教育を進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【国立大学日本語教育研究協議会】

ありがとうございます。地方の国立のセンターにはそういう意味での人的な資源が今、相対的な位置付けが低められるような、日本教育という観点から見て低められるような形で埋もれかけているような、そういうところがあるように思います。

私が所属していますこの研究協議会での議論を聞いていまして、それに対して非常に現場の教師たちが苦しい思いをしてもがいている。自分たちの力を発揮できる、そういう側面がどんどんそがれてしまう。大学全体の考え方、個々の大学の考え方ということはもちろんあるんですが、国立大学法人に、かつて積極的に国が配置したセンターの担当者たち、日本教育の担当者たち、あるいは日本語教員養成に関わる担当者たち、そういうふうな人たちが人材として今、埋もれかけている側面がやはり否定できないと思います。現場の人たちの議論をいろいろ聞いていますと強くそう思います。

ですから国の施策、国立大学法人に対してどういうふうな施策を打つかということとの関連もあると思いますけれども、地方の国立大学の中に眠っている日本語教育関係の人材というものを積極的に生かすような何かを、アイデアを、どこかで声を出していただければという気持ちがずっとありましたので、今のような質問をさせていただきました。

お答えいただいて、協力してやっていきたいと言ってくれましたので、これからもよろしく願いいたします。ありがとうございます。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

当会議は日本語教育を推進していく上で関係する機関・団体の方々、それから関係府省の方々幅広く御参加を頂いておりまして、第1回、第2回の会議でも申し上げておりますけれども、緩やかなネットワーク作りということで考えておりまして、今御発言いただきまして、学生・留学生課の担当の専門官からも個別にいろいろ協力しながら、連携しながら意見交換をしていきたいというようなことをございましたけれども、個別の課題等については、それぞれ関係する機関の方々と連携をしていただいて、解決に向けていろいろと意見交換をしていただければと思っております。

この会議というのは、いろいろな方にお集まりいただいており、この場で何か解決できるというようなことではございません。そろそろ時間も迫ってきておりますけれども、何か団体間で意見交換とか情報交換しておきたいとか、そういったことがございましたら、御発言をお願いできればと思っております。

【全国日本語学校連合会】

全国日本語学校連合会の佐伯と申します。今の留学生をとにかくもっと増やして留学生30万人計画というのを早期に達成したいと、あるいは日本語を理解する人を増やしたいと、これが全体的な目標だと思うんですけども、今、日本の置かれている状況を見ると、この間の3.11の東日本大震災、原発の放射能汚染問題とかがあって非常に日本に対する不安感が、行っていないものかという不安感が中国、韓国の隣国に多いわけですね。しかし東南アジアとか離れば離れるほど、日本に対するイメージはそんなに傷ついていていないんですが、どうも最近の日本を見ていると情報宣伝戦略というものが不足しているのではないかと。日本の持っているポテンシャルがいかに高いかということ、情報宣伝戦略をもっと強化する必要があるんじゃないかと。それによって日本に行ってみようという動機を拡大させることが必要だと思います。その戦略が非常に足りない。

それは、お隣の韓国を見てみると、大統領をヘッドにしてブランド戦略委員会というのを国家レベルで設けているわけですね。そこには各省庁の大臣、関係省庁のトップが全部集まって、あらゆる分野について韓国のイメージをナンバーワンにするという作戦を立てているわけです。その中から出てきたのが、独島は韓国領だと。日本海を東海に変えようと。

それから文化的な、いわゆるソフト戦略というものを全世界に広めようと。そのために、例えばベトナムでは韓国のテレビというのは無料でベトナムの放送局に提供されているんです。ですからベトナムでは韓国のテレビがものすごく見られているわけですね。そういうふうな総合戦略を今、韓国はものすごく進めている。その先兵たる世宗学堂、韓国で言ったら日本語学校に当たる世宗学堂、それから中国で言ったら孔子学院、この情報宣伝戦略が中国と韓国の2国間では非常に進められているんです。

そこへ行くと日本はどうも今ヘジテイト (hesitate) をしているんじゃないかと。もっとそこを積極的にして、例えばこの原子力の問題にしても、たった1回のああいう事故があつて、死者も出ていないのに、原発ゼロ政策が突然出てくると。これは人体に対する危険性を考える必要があるけれども、日本の経済全体に対する影響力を考えると、そんな極端な政策をとっていいんだろうか。逆に言えば日本の原子力技術の水準がいかに高いか。はやぶさの問題もあるし、日本の科学技術全体の実力の高さとか、科学技術の問題とか、あるいは文化の問題とか、いろいろな問題で日本のイメージのアップを図るという総合的な取組が必要じゃないかと思っておりますが、この点について各省のお考えをちょっとお伺いしたいと思っております。

【鶴飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

日本の魅力を発信していったって、海外から日本へ来る外国人の方を増やしていくというふうなお話だと思いますが、これについては各省というよりも、外務省さんの方からお答え

いただけますでしょうか。

【兒玉外務省大臣官房文化交流・海外広報課課長補佐】

外務省の文化交流・海外広報課の兒玉です。今御指摘いただいた部分の中の、特に韓国、中国については、例えば東南アジアにおいて非常に積極的に情報発信を行っていると認識しています。それは恐らく事実だと思っておりますし、我々も在外公館から上がってくる報告の中で、特に今おっしゃっていたベトナムなどで韓国のテレビ・コンテンツまたは音楽のコンテンツが非常に多く取り上げられていて、これまで非常に高い人気を誇っていたJ-POPですとか、または日本のドラマ、これの存在感が相対的に低くなりつつあるということは我々も聞いておりますし、認識をしております。

ではそれに対する対策ということですが、我々が日本政府として中国や韓国が行っていることと全く同じことをやるべきなのかどうかということがまず一つ議論としてあると思います。ただ、何もしなくてよいということにはなりませんので、正に、例えば世宗学堂とか孔子学院ですとかがやっていることについては、先ほども御紹介させていただきましたが、国際交流基金を通じて直接的に日本語教育を進めていく考えです。これはもちろん孔子学院ですとかブリティッシュ・カウンシル、アリアンス・フランセーズ、セルバンテス協会、これらが行っている取組もよく参考にした上で進めているものです。必ずしも国がものすごい額の予算を付けて行うことはできないので、出来る範囲で一番効果的な方法でやるように我々としては心掛けています。

テレビ番組を無料でどんどん流していくということが出来るかということですが、これは、日本政府として全く同じことをするのは非常に難しいと思います。第一に日本のテレビ業界さん、テレビ局さんがどのように考えていらっしゃるかということが非常に大きいと思います。ただ、外務省として、これは国際交流基金を通じてであるとか、または外務省本体のODAの中で、テレビドラマですとかそういうものを各国の、特に東南アジアのテレビ局に供給する、無料で放送してもらえるように、例えばそれは2年、3年の期限を区切って放送してもらえるようなスキームは持っております。ただ、残念ながらそれは24時間ですとか毎日ずっと流れ続けているテレビチャンネルということではなくて、向こうのテレビ局に流してもらえるために字幕を付けたり、吹き替えを作ったり、そのような形で対応しているという状況になっております。

日本のそのものの情報発信戦略を強化すべきということについては我々も全く同感です。そのために実は内閣官房と外務省で国際広報連絡会議というものを大臣レベル、政務レベルでも立ち上げておまして、正に昨日も会合が行われたんですけれども、実は今、我々としても非常に力を入れているのがASEANとの関係です。なぜならば来年は日ASEAN交流40周年を迎えますので、我々としても、ここは予算もある程度集中的に投入をして、これら東南アジアの諸国においては日本文化の発信ですとか、また単に文化だけではなくて日本の経済力ですとか、又は日本語、我々はこの日本ブランドというふうにして総称して言っているんですけれども、この日本ブランドの発信も、来年は特にASEAN地域において強化していきたいと考えているところです。

全ての御指摘、御質問にお答えすることはできませんでしたが、お考えになっていることは我々も共有しているということをお申し上げて、私からの説明とさせていただきたいと思っております。

【鵜飼文化庁文化部国語課日本語教育専門官】

ありがとうございました。

それでは申し訳ございませんが、時間になりましたので、まだまだ御質問等あるかもしれませんが、これで質疑応答、意見交換の時間を終わらせていただきたいと思います。

これで本日の会議は終了とさせていただきます。次回開催期日でございますが、追って検討いたしまして、御案内をさせていただきますと思います。それまでの間で、もし御

報告すべき内容等ございましたらメールリスト等を通じて、また御連絡をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

皆様方からも何か日本語教育関連で御連絡事項や御案内する事項等ございましたら、随時メールリストを活用していただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは第3回の日本語教育推進会議を終了させていただきます。ありがとうございます。

(了)